

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省29-5-1)

政策名	5 中小・地域	施策名	5-1 経営革新・創業促進			
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者による技術開発や販路開拓等を促進し、2020年までに黒字企業を倍増させる。 ・創業支援等を通じて将来の開・廃業率10%を目指す。 ・中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の強化を推進する。 					
施策の予算額、執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	41,891	42,957	42,116	41,255
		補正予算(b)	116,527	107,118	171,925	-
		繰越し等(c)	▲ 69,972	13,811	▲ 64,620	
		合計(a+b+c)	88,446	163,886	149,421	
執行額(百万円)	73,598	148,044	134,046			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、「日本再興戦略2016」「経済財政運営と改革の基本方針2016」「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(平成29年6月9日閣議決定)、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)、「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)					

測定指標	1	黒字中小企業・小規模事業者数	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	-
			70万社	859,753社	923,037社	954,546社	測定中	-	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2	開業率・廃業率	基準値	実績値					目標値	達成
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	開業率が廃業率を上回る状態にし、開・廃業率10%台を目指す	-	
			開業率4.9%	開業率5.2%	開業率5.6%	測定中	-			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3	経営支援体制の強化	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合は60.9%。					29年度	未達成	
						よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%になることを目指す				

参考指標	1	日銀短観における中小企業の業況判断DI	基準値	実績値						
			-	28年Ⅱ期	28年Ⅲ期	28年Ⅳ期	29年Ⅰ期	29年Ⅱ期	29年Ⅲ期	29年Ⅳ期
			-	▲ 1	0	2	5	7	9	11
	2	東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	基準値	実績値						
-			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
-			11,687	10,531	9,532	8,677	8,377	8,360	-	

	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p style="text-align: right;">相当程度進展あり</p> <p>黒字中小企業・小規模事業者の増加に向けた施策を着実に実施している。 開業率・廃業率については、29年度実績が測定中となっているものの、開業率は年々着実に増加している。また、創業支援事業計画の認定件数も増加傾向(28年度末:1,133件、29年度末:1,234件)にあり、認定特定創業支援事業を受けて創業した者の数も着実に増加していることから、目標達成に向けて、開業率の増加にも寄与していると考えている。経営支援体制の強化については、29年度目標値は未達成であったものの、よろず支援拠点の相談対応件数(28年度188,364件、29年度201,648件)、来訪者数(28年度98,176者、29年度104,432者)は着実に増加し、かつ顧客満足度は約92%(29年度実績)となる等、中小企業者等から高い評価も得ている。今後はさらに、成果が上がった事象者の割合を上昇させるため、よろず支援拠点への相談後の成果の確認や、課題解決のためのフォローアップ等を重点的に取り組むこととしており、今後も着実に実績が増加することが見込まれている。 上記2指標について、目標達成に向けて、着実に実績が上がっており、かつ今後も実績が増加することが見込まれていることから、相当程度進展ありとした。</p>
<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>(判断根拠)</p>	<p>我が国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える重要な存在であり、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、稼ぐ力を強化(経営強化)することにより、黒字となる中小企業・小規模事業者を増加させていくことが重要。このため、中小企業・小規模事業者、サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本的に向上させるための投資やイノベーションの促進支援、金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた生産性向上の取組や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝の促進支援を実施。また、平成30年2月9日に閣議決定した「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において「中小企業等経営強化法」の改正を行い、中小企業等の経営強化に関する基本方針および事業分野別指針の見直しを行った。同指針に沿って事業者が作成する「経営力向上計画」は、平成30年3月31日時点において、52,214件を認定。</p> <p>産業の新陳代謝を促し、開業率・廃業率を欧米並みとなる10%台を目指すためには、地域の創業を促進させることが重要。このため、産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援に取り組む事業計画の認定を行い、創業者に対して補助金の交付、信用保証の拡充、税制等による支援を行った。創業を支援する創業支援事業者に対する補助金については、事務局を中小機構が担い実施しており、中小機構の創業支援のノウハウの横展開などを行い、創業支援事業者が効果的に創業者を生み出す支援をしている。</p> <p>中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一步踏み込んだ専門的な助言を行うとともに、特に高度・専門的な経営課題に対しては専門家の派遣を実施した。</p>
<p>施策の分析</p>	<p>「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた施策を講じるとともに、黒字中小企業・小規模事業者や開業率・廃業率の増加に向けた関係施策を実施する。 また、中小企業の経営支援体制の強化を図るため、中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」に関して、コーディネーターの増員・能力向上による相談機能の充実、サテライト拠点の設置等による利便性の向上を図る。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた施策を講じるとともに、黒字中小企業・小規模事業者や開業率・廃業率の増加に向けた関係施策を実施する。 また、中小企業の経営支援体制の強化を図るため、中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」に関して、コーディネーターの増員・能力向上による相談機能の充実、サテライト拠点の設置等による利便性の向上を図る。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>中小企業白書(経済産業省)、全国企業倒産状況(東京商工リサーチ)、全国企業短期経済観測調査(日本銀行)</p>
<p>担当部局名</p>	<p>中小企業庁長官官房総務課</p>
<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>